

会 議 の 経 過

委 員 長（久田伸一君）

ご起立ください。

おはようございます。

開会に先立ちまして、黙禱を行いたいと思います。

2011年3月11日に発生しました東日本大震災から今日で9年がたちました。震災で亡く
なられました方々の冥福をお祈りしまして黙禱を行います。

黙禱始め。

（黙 禱）

委 員 長（久田伸一君）

黙禱終わり。

ありがとうございました。

ご着席ください。

本日の欠席委員はおりません。

ただいまの出席委員数は12名であります。

定足数に達しておりますので、本日の予算特別委員会を開会をいたします。

開議（午前10時00分）

委 員 長（久田伸一君）

審査に入る前に、昨日の一般会計当初予算審査での質問に対し、企画財政課長より訂正等
があるとのことですので、発言を許します。

企画財政課長。

企画財政課長（円子富浩君）

おはようございます。

昨日の予算特別委員会において、まず苦米地委員よりご指摘のありました部分について、
今朝ほど既に皆さんのほうのものは訂正をさせていただいております。

訂正箇所は、事項別明細書の33ページになります。

上段の委託料の説明欄に、新規事業については、なるべく説明欄に記載をすべきだというご指摘がありましたので、一番下のほうに大規模盛土造成変動予測調査業務を追加させていただきました。

ご指摘ありがとうございました。

次に、長根委員より質問のありました、婚活イベントを通じたカップル成立数が10組という目標になっているが、現状はどうかという質問がございました。

長根委員がおっしゃるとおり、当初予算概要書の9ページの中段辺りにベンチマークというものがありまして、そこにその記載がございます。これはあくまで平成28年3月に第4次総合振興計画の後期基本計画に掲げた目標数値を記載しております。

計画策定時には、まだ商工会による婚活イベントが開催されておりましたが、平成28年度を最後にイベントが開催されなくなっておりますことから、9月議会時に作成した決算報告書においては、既にその目標については終了という記載をしております。

現在、婚活支援策につきましては、定住自立圏の広域的なテーマとして検討しているところでございます。その検討の中で、令和元年度においては、結婚についての相談会等も実施しておりますし、令和2年度においては、定住自立圏において広域的な婚活イベントを実施する予定でございます。次の計画においては、定住自立圏での実績を前提とした新たな目標設定に切替えていくことになろうかと思っておりますので、ご理解をよろしくお願ひしたいと思っております。

すみません、長くなりますが、もう一つ訂正がございます。

杉山委員からのふるさと納税関連の質問で、私、誤った回答をしておりますので、訂正させていただきます。

事項別明細書の19ページの中段、ふるさと納税、収入面で100万円とございます。この100万円と支出のほう32ページになります。ちょっと上のほうの25節積立金のところに、ふるさと基金積立40万円がございます。この関係はどうなっているんだろうという質問に対して誤った説明をいたしましたので、訂正させていただきます。

令和2年度においては、ふるさと納税の取組といたしましては、使途区分を幾つか設定して、それによって募集してみようかと考えております。寄附額は一応100万円を想定しており、収入は100万円と、そのうち60万円については恐らく使途を指定して寄附してくるだろうと想定しております。それらについては、その使途に応じた支出へ財源充当しようと考え

ております。

ただ、いや何に使ってもいいよと、特に用途を指定しないで納めてくるのを40万円と想定しております。この40万円については、ふるさと基金の積立てとして積立てるという予算計上をしております。

大変申し訳ございませんでした。

委員長（久田伸一君）

よろしいですね。

（「はい」の声あり）

委員長（久田伸一君）

それでは、六戸町議会委員会条例第19条の規定により出席要求をした者及び委任による出席した者の氏名については、お手元に配付してあります出席者名簿のとおりであります。

ここで委員及び理事者側の皆様をお願いをいたします。

質疑は、予算書のページ数、款、項、目、節、項目等を明示し、簡潔をお願いいたします。また、答弁も簡潔をお願いいたします。

これより各特別会計予算の審査に入ります。

最初に、議案第15号 令和2年度六戸町国民健康保険事業特別会計予算を議題といたします。

担当課長の説明を求めます。

町民課長。

町民課長（小林 章君）

おはようございます。

議案第15号 令和2年度六戸町国民健康保険事業特別会計予算についてご説明いたします。

まず最初に、こちらの議案書の65ページをごらんいただきたいと思っております。

まず第1条は、歳入歳出予算の総額をそれぞれ12億6,540万2,000円と定めるものであり、前年度に比べ3.38%、4,143万9,000円の増額となります。

歳入歳出予算の款項の区分及び当該区分ごとの金額は、67ページからの第1表歳入歳出予

算によるものであります。

第2条は、一時借入金の最高額を1億5,000万円と定めるものであり、第3条は、歳出予算の各項の経費の金額を流用することができる場合を定めるものであります。

それでは、予算の内容につきまして、今度はこちらの予算に関する説明書に基づいてご説明いたします。

111ページをごらんください。

まず最初に、歳入の主なものについてご説明いたします。

1款国民健康保険税、1項国民健康保険税は、被保険者数や課税所得の減少を見込み、項の計で2億9,038万3,000円を計上いたしました。前年度に比べ3.5%、1,043万6,000円の減となります。

112ページをごらんください。

上段の2款分担金及び負担金、1項分担金、1目特定健康診査等負担金に、人間ドックの個人負担分として192万5,000円を計上、下段の5款県支出金、1項県補助金に保険給付費等交付金ほか、次の113ページになりますが、項の計で8億3,278万8,000円を計上いたしました。前年度に比べ8.5%、6,546万8,000円の増となります。

113ページの下段になります。

7款繰入金、1項他会計繰入金に、一般会計繰入金として1億882万5,000円を計上いたしました。前年度に比べ19.5%、2,630万6,000円の減額となります。

この説明欄の1つ目、保険基盤安定繰入金から4つ目の人件費等繰入金までは、法定内の繰入金となります。5つ目のその他一般会計繰入金は、人間ドック無料化に伴う繰入金となります。昨年までありましたけれども、財源補填を目的とした法定外の繰入金は、今年度は計上しておりません。

114ページをごらんください。

上段です。2項基金繰入金は3,020万6,000円を計上いたしました。

次に、歳出についてご説明いたします。

117ページをごらんください。

1款総務費、1項総務管理費は、人件費や県国民健康保険団体連合会負担金など、項の計で2,443万5,000円を計上いたしました。前年度に比べ43.2%、737万2,000円の増となります。

増額の要因は、委託料に国保オンライン資格確認対応システムの改修経費を計上したため

であります。

118ページをごらんください。

上段の同じく2項徴税費は、賦課徴収事務経費など、項の計で703万9,000円を計上いたしました。

下段の2款保険給付費は、医療機関で治療を受けた場合の保険者負担分となります。まず、1項療養諸費には、次の119ページになりますが、項の計で6億9,165万円を計上いたしました。前年度に比べ3%、1,997万円の増となります。

同じく2項高額療養費には、次の120ページになりますが、項の計で9,380万4,000円を計上いたしました。前年度に比べ13.7%、1,131万3,000円の増となります。

下段の同じく4項出産育児諸費は12件と見込み、項の計で504万3,000円を計上。

121ページになります。

同じく5項葬祭諸費は25件と見込み、125万円を計上いたしました。

3款国民健康保険事業費納付金、1項医療給付費分は、項の計で2億8,604万1,000円を計上、前年度に比べ4.2%、1,156万6,000円の増となります。

同じく2項後期高齢者支援金等分は、次の122ページになりますが、項の計で9,588万2,000円を計上、前年度に比べ4.4%、441万1,000円の減となります。

同じく3項介護納付金分は、前年度とほぼ同額の3,734万6,000円を計上いたしました。

123ページになります。

5款保健事業費、1項特定健康診査等事業費は、特定健康診査や保健指導、人間ドック等に要する経費などで、1,465万7,000円を計上いたしました。

同じく2項保健事業費は、医療費通知や保健協力員に要する経費など、項の計で445万3,000円を計上いたしました。

124ページ、下段になります。

8款諸支出金、1項償還金及び還付加算金は、国民健康保険税還付金など、次の125ページになりますが、項の計で321万1,000円を計上いたしました。

以上で議案第15号の説明を終わります。

委員長（久田伸一君）

説明が終わりましたので、これより質疑を受けます。

議事進行上、事項別明細書において、歳入、歳出、給与明細書に区分して質疑を受けます。

最初に、歳入の質疑を受けます。

予算に関する説明書の111ページから115ページまでであります。

質疑ありませんか。

(「なし」の声あり)

委員長(久田伸一君)

質疑なしと認めます。

次に、歳出の質疑を受けます。

117ページから125ページまでであります。

質疑ありませんか。

5番、杉山茂夫君。

5番(杉山茂夫君)

123ページの5款保健事業費の1項特定健診審査等事業費の中に、委託料で生活習慣病予防健診というのがあります。これは新規事業の中で、30歳と35歳も新たに生活習慣病の予防健診が受けられるとなっていてはいますが、予算的に前年度より減っていますが、これで大丈夫かどうかということです。

委員長(久田伸一君)

福祉課長。

福祉課長(舘 泰之君)

123ページの5款のところの中段ぐらい、生活習慣病予防健診というところは、おっしゃるとおり30歳、35歳、本年度から新規での事業を予定しております。一応、30歳、35歳の区切りでやりまして、想定しているのは24名分ということで考えております。そのトータルでの減については、ほかの部分の健診等の減の影響でございますので、十分大丈夫かと思っております。

以上です。

委員長（久田伸一君）

ほかに質疑ございませんか。

7番、高坂委員。

7番（高坂 茂君）

杉山委員のそれに関連してなんですけれども、私もここをチェックしたんです。新しく30歳、35歳ということで、これは特定健診ですよ。24名という根拠は、どういったところから根拠出ているのか。それで、この予防健診、非常によろしいんでしょうけれども、こういった形で案内するのか、そういったところ具体的な内容のところ、ちょっと教えていただければと思います。

委員長（久田伸一君）

福祉課長。

福祉課長（舘 泰之君）

先ほど言いました24名の根拠ですが、一応、現在確認している30歳と35歳の国保の方の全員でございますので、全員申込みば全員受けられるという考えでの人数を計算しております。

周知については、個別に新しく始まりましたよということで対象者のほうにも通知させていただいて、申込みをいただければと思っております。

以上です。

委員長（久田伸一君）

7番、高坂委員。

7番（高坂 茂君）

通知というのは、要するに郵送か、郵便か何かでやるということによろしいですか。

委員長（久田伸一君）

福祉課長。

福祉課長（館 泰之君）

はい、そのとおり郵便での通知を考えております。

以上です。

委員長（久田伸一君）

7番、高坂委員。

7番（高坂 茂君）

それでは、新たに歳出のほうの120ページの2項高額療養費、1,000万円以上また計上しております。多分どのぐらいのものか皆さん分からない方もあると思います。どういったもの、高額療養使って、どうしてまた1,000万円ぐらい多く計上したのか、そこら辺の根拠、教えていただければと思います。

委員長（久田伸一君）

町民課長。

町民課長（小林 章君）

お答えします。

高額療養費ですけれども、当然、医療費、その重症化等により医療費かかります。皆さんのほう、その所得等において限度額等がありますけれども、その限度額を超えた分になります。この予算上1,000万円ぐらい増額と見ていますけれども、今年度の決算見込みを見ると、例年に比べかなり経費がかかっています。それを基にして高額療養費、今回、予算増額をしたものであります。

一般の療養費については、例年並みというか、それでももう増額とは見ていますけれども、高額療養費のほう、それに比べてまた例年より増額となると、やはり重症化している方々が多くなっているんじゃないかというふうに思います。被保者数は年々減少しています。けれども、一般の療養諸費プラス高額療養費が増額となると、一人当たりの医療費が年々増加しているというふうな現象になっております。

以上です。

委員長（久田伸一君）

7番、高坂委員。

7番（高坂 茂君）

前年度の決算で、こういうふうに計上しているということなんですけれども、要するにこの高額の意味、どういったものに使われているのか、それまず皆さん知る必要あると思うんです。なぜかという、国保というのは保険ですので、使えば使うほど、要するに我々負担金というのは負担料が多くなるわけで、ですから特定健診とか、そういったものでなるべくそういう重病にならないような、前に処置するよにということが趣旨でやっていると思うんです。ですから皆さん、ここら辺理解しないと、どんどん保険料が上がっていくわけで、そういったところで私、今、聞いているわけなので、そこら辺教えていただければと思います。

委員長（久田伸一君）

ちょっと休憩を挟みます。

休憩（午前10時22分）

再開（午前10時23分）

委員長（久田伸一君）

休憩を閉じます。

それでは、町民課長。

町民課長（小林 章君）

すみません。

例えば、レセプト1件、月に80万円を超えるもの、取りあえず80万円を超えるものとか、これに該当するものは、例えば透析、透析がかなり医療費かかりますので、透析を行っている方が意外と多いので、それも影響しているのではないかと思います。

以上です。

委員長（久田伸一君）

7番、高坂委員。

7番（高坂 茂君）

それは何年か前にも私、質問した経緯があるんです。透析は、もっとあるはずですよ、透析以外にも。皆さん、そこら辺興味あると思うんです。どういったのにかかるのか。そこら辺、具体的に教えてくださいよ、皆さんのほうに。

委員長（久田伸一君）

大丈夫ですか。

町民課長。

町民課長（小林 章君）

今現在、細かい病名等の資料がちょっと手元にないので、改めて回答したいと思います。

委員長（久田伸一君）

すみません。そういうことで。

取りあえず、高坂委員。

7番（高坂 茂君）

それはもういいです。

次に、もう一点、123ページの1項、13節委託料の中で、これ人間ドック業務とあります。先ほど百何万円ですか、予算ついていますがけれども、この人間ドック、私も聞いたことあって、多分どのぐらい使っているのか、多分数字的には分からないと思うんです、我々は。ですから、こういったところの人数、どのぐらい利用しているのか。

それから、この概要書を見れば、この人間ドックですが、40、45、こういうふうに5歳刻みに区分けされているわけで、こういった対象に具体的にそういう案内出して、人間ドックありますから受けてくださいみたいな案内しているものかどうか。それから、人数的にど

のぐらい利用しているのか。それから、どのぐらいのお金でこれを利用できるのか、そういった周知とか、そういったところがされているのか。そこら辺の検証はどうなっているのか。そこら辺をお聞きしたいと思います。

委員長（久田伸一君）

福祉課長。

福祉課長（舘 泰之君）

すみません。実績のところでございますが、平成30年度の実績といたしましては、人間ドックのほう236人受診しているということになります。

あと、年齢刻みでの40、45、50、55歳の人間ドックの話でございますが、こちらのほうについては、平成31年度、本年度のほうの対象者として113名ほどおまして、そちらの方には通知を差し上げております。こちらの方、自己負担7,000円での受診ができるということでやっておりました。今のところ実績としましては、18名ほど受診したという記憶がございます。ちょっと今年度まだ終わっていないので正確な数字ではございませんが、そういう状況でございます。

以上です。

委員長（久田伸一君）

7番、高坂委員。

7番（高坂 茂君）

平成30年度が236名受診ということで。

今年度については113名の対象者、案内して、いいですね、確認ですよ。18名が受診したと。その補助、どのぐらいなのか分からないですけども、受診料は7,000円といったことで理解してよろしいんですか。

それと、そのぐらいの113名の対象者が18名で、それで納得しているのかどうか、この人間ドックの事業として、そこら辺の見解はどうなんですか。

委員長（久田伸一君）

福祉課長。

福祉課長（館 泰之君）

まず、人間ドックは希望制でやっていただいております、一般健診のほうは無料でやっていただけるので、そちらを選んでいただければそちらをということになりまして、その中でも人間ドックのほうを受けたいという方は、ちょっと節目年齢になりますが、7,000円でやれるよということでのご案内でございますので、希望者が納得されて受けているかなとは思っております。

以上です。

委員長（久田伸一君）

7番、高坂委員。

7番（高坂 茂君）

私は、その人間ドックについて、事業としてこのぐらいの人数でいいのかどうか、そこら辺の検証は分かりませんが、多分、国保の加入者の中で113名対象と、これは毎年5歳刻みでやっているということなんだろうけれども、他の自治体の状況もあるかと思しますので、そういったところの案内とか、やり方を少し研究して、やはりもっと数値を上げるように、それは特定健診も同じことなんです。私いつも言っているんですけども、もっともっと受診率を上げるように努力をしていただきたいということで、質問を終わりたいと思います。

委員長（久田伸一君）

町長。

町長（吉田 豊君）

ただいま5年刻みの話ございましたが、多分、六戸が5年刻みでやっているのは初めてではないのかなと、ほかのほうもそれ以降に何らかの形でやっているところもあるやもしれません。これは基本的に、青森県の短命県という中であって、実際の大きな短命である要因、平均寿命が低いのは、実は、働き盛りやそういう方々が病院でちゃんと健康診断をしないと

いうものもありまして、健康に対する関心度を高めようということで、六戸町では財政上の事情もありますので、5年ごとにそういう方々に健康意識を、若いから大丈夫ではなくて、ちゃんと調べてもらいましょうということで始めたものであります。

ですから、今、委員おっしゃるように、その対象者である方が8割、9割の方々が、そのことで受けてくれれば、私はそのほうがいいと思います。一応、通知はいたしますが、やはり幾らかでも今、出てきているのはよかったなとは思っておりますが、もっともっと受けてくれるように、日々、私どもも平均寿命は、青森県の短命県は、先ほど申したような事情ですよということで、農業者の団体であったり、いろんな場ではお話ししております。

ただ、該当になる年と、ならない年あるかもしれませんが、少なくとも町でやっているのは5年刻みで、そのように自分の健康というものに関心を持っていただきたいということでやっておりますので、5年刻みであっても、働き盛りやそういう方々への健康意識を普及させる効果はあるのではないのかなと思っておりますので、今後、同じように進めながら、できるだけ5年刻みであっても、またはその途中でであっても、自分の健康という部分に大丈夫だと過信しないで、調べてくれるように話し続けながらやってまいりたいというふうに思っております。

委 員 長（久田伸一君）

ほかに質疑ございませんか。

（「なし」の声あり）

委 員 長（久田伸一君）

質疑なしと認めます。

次に、給与費明細書についての質疑を受けます。

127ページから136ページまでであります。

質疑ありませんか。

（「なし」の声あり）

委 員 長（久田伸一君）

質疑なしと認めます。

以上で質疑を終結いたします。

お諮りいたします。

討論を省略することにご異議ありませんか。

(「異議なし」の声あり)

委員長(久田伸一君)

異議なしと認め、討論を省略いたします。

これより議案第15号を採決いたします。

お諮りいたします。

本案は原案のとおり決することにご異議ありませんか。

(「異議なし」の声あり)

委員長(久田伸一君)

異議なしと認めます。

よって、議案第15号 令和2年度六戸町国民健康保険事業特別会計予算は原案のとおり可決いたしました。

次に、議案第16号 令和2年度六戸町下水道事業特別会計予算を議題といたします。

担当課長の説明を求めます。

建設下水道課長。

建設下水道課長(外山昌彦君)

おはようございます。

議案第16号 令和2年度六戸町下水道事業特別会計予算についてご説明いたします。

議案書70ページをごらん願います。

第1条は、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ5億7,839万6,000円と定めるものがあります。

歳入歳出予算の款項の区分及び当該区分ごとの金額は、71ページからの第1表歳入歳出予

算によるものであります。

第2条の地方債については、73ページ、第2表地方債のとおり定めるものであります。

それでは、款項の内容につきまして、予算に関する説明書により説明いたします。

139ページをお開き願います。

最初に、歳入の主なものについてご説明いたします。

2款使用料及び手数料、1項使用料に、公共下水道使用料として、小松ヶ丘処理区分も含め項の計で5,387万5,000円を計上いたしました。

140ページをごらん願います。

3款国庫支出金、1項国庫補助金に、社会資本整備総合交付金1億3,849万円を計上。

5款繰入金、1項他会計繰入金に一般会計繰入金として2億2,100万7,000円を計上。

141ページとなります。

同じく2項基金繰入金には、下水道事業整備基金繰入金として223万円を計上いたしました。

142ページをごらん願います。

8款町債には、下水道事業債として1億6,160万円を計上いたしました。

次に、歳出の主な内容についてご説明いたします。

143ページをごらん願います。

1款事業費、1項総務管理費に、人件費や公共下水道及び小松ヶ丘処理区污水处理施設の維持管理経費として、項の計で7,533万6,000円を計上いたしました。

主な内容といたしましては、13節委託料にマンホールポンプ維持管理業務ほか、144ページの上段となりますが、令和6年度から地方公営企業法の企業会計への移行が義務付けられたため、新たに下水道事業地方公営企業法適用基本計画策定業務を追加し、1,474万3,000円を計上。

15節工事請負費に、マンホール蓋高さ調整工事ほかで595万円を計上。

19節負担金補助及び交付金には、馬淵川流域下水道維持管理費負担金ほかで3,008万8,000円を計上いたしました。

145ページとなります。

2項建設事業費には、13節委託料に小松ヶ丘処理区流域下水道接続詳細設計業務ほかで2,000万円を計上。

15節工事請負費に小松ヶ丘処理区流域下水道接続工事ほかで2億7,220万円を計上。

19節負担金補助及び交付金に馬淵川流域下水道事業の建設負担金として1,016万円を計上。
項の計で3億236万円を計上いたしました。

2款公債費には、長期資金の元金利子として、項の計で2億70万円を計上いたしました。
以上で議案第16号の説明を終わります。

委員 長（久田伸一君）

説明が終わりましたので、これより質疑を受けます。

歳入、歳出、給与費明細書及び地方債に関する調書を一括して質疑を受けます。

137ページから157ページまでであります。

質疑ありませんか。

（「なし」の声あり）

委員 長（久田伸一君）

質疑なしと認めます。

以上で質疑を終結いたします。

お諮りいたします。

討論を省略することにご異議ありませんか。

（「異議なし」の声あり）

委員 長（久田伸一君）

異議なしと認め、討論を省略いたします。

これより議案第16号を採決いたします。

お諮りいたします。

本案は原案のとおり決することにご異議ありませんか。

（「異議なし」の声あり）

委員 長（久田伸一君）

異議なしと認めます。

よって、議案第16号 令和2年度六戸町下水道事業特別会計予算は原案のとおり可決いたしました。

次に、議案第17号 令和2年度六戸町農業集落排水事業特別会計予算を議題といたします。担当課長の説明を求めます。

建設下水道課長。

建設下水道課長（外山昌彦君）

議案第17号 令和2年度六戸町農業集落排水事業特別会計予算についてご説明いたします。議案書74ページをごらん願います。

第1条は、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ1億3,586万4,000円と定めるものがあります。

歳入歳出予算の款項の区分及び当該区分ごとの金額は、75ページからの第1表歳入歳出予算によるものであります。

それでは、款項の内容につきまして、予算に関する説明書によりご説明いたします。

161ページをごらん願います。

最初に、歳入の主なものについてご説明いたします。

2款使用料及び手数料、1項使用料に、農業集落排水使用料として1,299万8,000円を計上いたしました。

162ページをごらん願います。

4款繰入金、1項他会計繰入金に、一般会計繰入金として1億2,264万2,000円を計上いたしました。

次に、歳出の主な内容についてご説明いたします。

165ページをごらん願います。

1款事業費、1項総務管理費には、金矢・七百・岡沼3地区の処理場等維持管理経費として、項の計で3,056万4,000円を計上いたしました。

主な内容といたしましては、物件費のほか、13節委託料に金矢・七百・岡沼3地区の処理場及びマンホールポンプ維持管理業務のほか、新たに企業会計移行に伴う農業集落排水事業地方公営企業法適用基本計画策定業務で987万円を計上。

15節工事請負費には、マンホール蓋高さ調整工事及び七百地区汚水処理場高圧機器更新工

事で410万円を計上いたしました。

166ページをごらん願います。

2項建設事業費は、15節工事請負費に公共ます設置工事ほかで120万円を計上。

2款公債費については、長期資金の元金利子として、項の計で1億410万円を計上いたしました。

以上で議案第17号の説明を終わります。

委員長（久田伸一君）

説明が終わりましたので、これより質疑を受けます。

歳入、歳出及び地方債に関する調書を一括して質疑を受けます。

159ページから167ページまでであります。

質疑ありませんか。

8番、下田委員。

8番（下田敏美君）

165ページ、3、1、1、15、マンホール蓋高さ調整工事の時期についての確認です。いつ頃工事をするものか。今、現場を見ると、大分マンホールの蓋、雪解けで傷んでいます。ですから、その工事時期についての確認です。

委員長（久田伸一君）

建設下水道課長。

建設下水道課長（外山昌彦君）

マンホール蓋高さ調整工事については、予算上では10か所ぐらいを予定しております。それで、年度内に現場を確認して、段差がひどいところは随時、年度の後半、下半期のほうに工事を実施予定を考えております。

以上です。

委員長（久田伸一君）

8番、下田委員。

8 番（下田敏美君）

再度確認です。

とにかく現場を見て、早急に対処していただきたいと思います。

委員長（久田伸一君）

建設下水道課長。

建設下水道課長（外山昌彦君）

ご指摘のとおり、現場を早期確認して、ひどいところは早期発注に努めたいと思っています。

以上です。

委員長（久田伸一君）

ほかに質疑ありませんか。

11番、山本実委員。

11 番（山本 実君）

先ほどの下水道のほうでもマンホールの蓋、今もマンホールの蓋ということで、下水道のほうで質問しようかなと思ったのですが、農業集落のほうでも出てくるんだろうと考えておりましたら、マンホールの蓋の高さの調整というようなことで、非常に苦情が多いのが事実であります。

前のことを申し上げて申し訳ないんですが、保土澤副町長がいらっしゃったときに、実際にマンホールの高さの調整、隣の町はすばらしい工事をしているよ、行って見てきてごらんというふうなお話をした経緯があるわけでありましてけれども、私がお尋ねしたいのは工事の内容なんです。専門的ではありませんから、その工事の内容分かりませんが、どのような工事されるんですか。今のような状態で、ただ下がったからそれをじゃ上げるとか、またその周りをいわゆる舗装するとかというような工事ですか。それとも、隣町が実施をしてあるみたいなマンホールの蓋の高さの調整をして、その周りをさらに、あれはちょっと硬度、硬いアスファルトなんですか、よく分かりませんが。そのような工事をするので

しょうか。その内容をお願いします。

委員長（久田伸一君）

建設下水道課長。

建設下水道課長（外山昌彦君）

マンホール蓋高さ調整工事の内容ですが、マンホールに鉄蓋と受枠が接続されております。そういうふうな段差のあるところについては、周りの舗装を取壊しして、マンホールから受枠を外して、ボルトで高さ調整をして、路面の高さと同じ高さに調整して、その後で周りの舗装をやり直します。舗装の復旧にも2種類あって、小規模に円形にカットする方法と、あと高さが全般的に広範囲にわたる場合は、大きく四角くカットして舗装、復旧する、2通りの方法があります。

以上です。

委員長（久田伸一君）

11番、山本委員。

11番（山本 実君）

それですよ、おいらせ町はその円形に切り抜いて。ですから、車運転して非常に滑らかな走りをするんです。その工事が私はいいと思います。

以上。

委員長（久田伸一君）

建設下水道課長。

建設下水道課長（外山昌彦君）

当町においても、その円形にカットする工法は採用しております。その現場によって、どちらが適切かというのを判断して施工しておりますので、ご理解願いたいと思います。

委員長（久田伸一君）

ほかに質疑ございませんか。

(「なし」の声あり)

委員長(久田伸一君)

質疑なしと認めます。

以上で質疑を終結いたします。

お諮りいたします。

討論を省略することにご異議ありませんか。

(「異議なし」の声あり)

委員長(久田伸一君)

ご異議なしと認め、討論を省略いたします。

これより議案第17号を採決いたします。

お諮りいたします。

本案は原案のとおり決することにご異議ありませんか。

(「異議なし」の声あり)

委員長(久田伸一君)

異議なしと認めます。

よって、議案第17号 令和2年度六戸町農業集落排水事業特別会計予算は原案のとおり可決いたしました。

休憩取らないで進めてよろしいですか。

(「はい」の声あり)

委員長(久田伸一君)

すみません。休憩をなしで最後までいきたいというふうに思いますので、付き合っていた

できればというふうに思います。

次に、議案第18号 令和2年度六戸町介護保険事業特別会計予算を議題といたします。

担当課長の説明を求めます。

福祉課長。

福祉課長（舘 泰之君）

ちょっと説明に入る前にお願いがございます。

先ほど国民健康保険の事業のほうの説明で、人間ドックの負担金について若干説明の金額の内容が間違っていたので、先に訂正をさせていただきたいのですが、よろしいでしょうか。

委員長（久田伸一君）

はい、よろしいです。

先に。

福祉課長（舘 泰之君）

それでは、お許しいただきましたので、先ほど人間ドックの負担金の件での訂正をいたします。

年齢刻みでの、5歳刻みのほうを先ほど7,000円と言いましたが、無料でございます。40歳以上の5歳刻みじゃない、ほかの年齢層のところの方は7,000円で人間ドックのほうを申込みば受けられるということでございます。すみません。両方交ざったようになってしましまして、申し訳ございません。

以上で、単価のほうの訂正よろしくお願いたします。

委員長（久田伸一君）

引き続き説明を求めます。

福祉課長（舘 泰之君）

引き続き、議案第18号の令和2年度六戸町介護保険事業特別会計予算についてご説明申し上げます。

議案の77ページをお願いいたします。

第1条は、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ15億1,509万5,000円と定めるものです。前年度比1.0%、1,527万5,000円の増となりました。

第2条は、歳出予算の流用ができる場合について定めるものでございます。

続いて、歳入歳出の主な項目については、予算に関する説明書によりご説明いたします。

予算に関する説明書のページは171ページになります。

それでは、まず歳入についてご説明いたします。

1款保険料、1項介護保険料では、65歳以上の方が負担します第1号被保険者保険料として3億959万3,000円を計上いたしました。

中段の2款サービス収入、1項介護予防給付費では、サービスプラン作成に係る介護予防サービス費として、項の計で467万6,000円を計上いたしました。

下段の3款分担金及び負担金、1項負担金では、介護予防・日常生活支援総合事業のサービスに係る利用者負担となります介護予防費負担金として31万2,000円を計上いたしました。172ページをお開き願います。

中段の5款国庫支出金、1項国庫負担金に介護給付費負担金として2億4,985万7,000円を、同じく下段の2項国庫補助金に1目調整交付金のほか項の計で1億210万円を計上。

173ページにいきまして、6款支払基金交付金、1項支払基金交付金に、1目介護給付費交付金ほか項の計で3億7,787万5,000円を計上。

中段の7款県支出金、1項県負担金に介護給付費負担金として1億9,225万1,000円を計上。

174ページをお開き願います。

同じく3項県補助金に、1目地域支援事業交付金ほか項の計で718万9,000円を計上。

下段の9款繰入金、1項一般会計繰入金に、1目介護給付費繰入金ほか、次ページの項の計で2億7,117万5,000円を計上いたしました。

なお、5款国庫支出金から9款繰入金までは、歳出に応じてそれぞれ定められた割合により計上しております。

次に、歳出についてご説明いたします。

177ページをお開き願います。

1款総務費、1項総務管理費に、人件費のほか介護保険システム等の経費で7,005万3,000円を計上。

178ページをお願いします。

下段の同じく3項介護認定審査会費に848万2,000円を計上。これは認定調査や審査会に係る負担金等の経費となります。

179ページになります。

上段の同じく4項計画策定委員会費に333万8,000円を計上。これは介護保険事業計画策定等を行うものです。

下段の2款保険給付費、1項介護サービス等諸費に、1目居宅介護サービス給付費、3目地域密着型介護サービス給付費、5目施設介護サービス給付費、180ページにいきまして、9目居宅介護サービス計画給付費のほか項の計で12億4,836万円を計上いたしました。

なお、ちょっと戻りまして1目の居宅介護サービス給付費は、ホームヘルプサービスの訪問介護や、デイサービスの通所介護、3目の地域密着型介護サービス給付費は、グループホームの認知症対応型共同生活介護など、5目の施設介護サービス給付費は、特別養護老人ホームなど、次にいきまして、9目の居宅介護サービス計画給付費は、居宅介護支援事業所のケアプラン作成の給付費になります。

それでは180ページの下段、2項介護予防サービス等諸費に、1目介護予防サービス給付費ほか、次のページにいきまして、項の計で1,032万1,000円を計上いたしました。

なお、介護予防サービス等諸費は、要介護度が軽い要支援1、2の方を対象とした給付でございます。

182ページをお開き願います。

中段の4項高額介護サービス等費に、利用者負担額が一定額を超えた場合に支払う経費を、1目高額介護サービス費ほか項の計で2,933万円を計上。

下段の5項高額医療合算介護サービス等費に、国民健康保険などの医療保険と介護サービスの合計した自己負担が一定額を超えた場合に支払う経費を、1目高額医療合算介護サービス費ほか項の計で353万円を計上いたしました。

182ページです。

6項特定入所者介護サービス等費に、1目特定入所者介護サービス費ほか項の計で6,767万6,000円を計上いたしました。

184ページをお願いいたします。

上段の基金積立金、1項基金積立金には1,375万8,000円を計上。この積立金は次年度の保険給付の支出の財源とするため、財政調整基金へ積立てするものでございます。

次の5款地域支援事業費、1項介護予防生活支援サービス事業費に、1目介護予防生活支

援サービス事業費ほかとして、項の計で2,380万9,000円を計上しました。この事業は、要支援1、2の方や、チェックリストにより生活機能の低下が見られた方を対象に、訪問看護や通所介護サービスに加えまして、地域の実情に応じた短時間の生活援助訪問サービスや通所サービスを実施するものでございます。

185ページになります。

2項一般介護予防事業費に、65歳以上の高齢者が健康を維持するための湯遊クラブ、元気アップ教室、いきいき百歳教室などの事業継続に加えまして、本年度は新たに高齢者の健康活動として、体育館のトレーニングルームを使用した取組への支援事業を追加しまして、1目一般介護予防事業費として、項の計で1,555万6,000円を計上。

186ページになります。

3項包括支援事業費に、1目総合相談事業費、2目権利擁護事業費、3目包括的・継続的ケアマネジメント支援事業費、4目任意事業費、187ページにいきまして、6目生活支援体制整備事業、7目認知症施策推進事業ほか、項の計で1,580万3,000円を計上しました。

なお、4目の任意事業費については、成年後見制度利用支援経費や在宅介護者の介護用品支給経費で、6目の生活支援体制整備事業費は、生活支援コーディネーターの配置や地域の体制づくり、サービスの創出等を協議する協議体の設置経費、7目の認知症施策推進事業費は、40歳以上の認知症が疑われる方の初期支援を行う経費であります。新たに実施する認知症カフェ関連経費を今年度は追加計上しております。

189ページをお開き願います。

6款諸支出金、1項償還金及び還付加算金に、2目の償還金のところで、第6期介護保険事業計画期間中の給付費増加で借入れしました財政安定化基金の償還金166万7,000円ほか、項の計では294万3,000円を計上いたしました。

以上で議案第18号の説明を終わります。

委員長（久田伸一君）

説明が終わりましたので、これより質疑を受けます。

歳入、歳出及び給与費明細書を一括して質疑を受けます。

169ページから199ページまでであります。

質疑ありませんか。

5番、杉山委員。

5 番（杉山茂夫君）

185ページ、高齢者健康活動支援事業体育館トレーニング使用料ということで、これ新規事業ということで概要書の中の54ページにも載っておりますが、トレーニングルームの使用の回数券を支給するという事業でございますが、前に私もトレーニングルームをちょっと質問したときに、高齢者がトレーニング機器をどのように使うか、あるいは高齢者の筋力アップのためにどういうトレーニングマシンが、あるいはどのように使ったらいいのかという講習会も開いたらどうだという話をしたことがございますが、それについてはいかがお考えでしょう。

委員長（久田伸一君）

福祉課長。

福祉課長（舘 泰之君）

トレーニングルームの使用料での今回事業になります。トレーナーというかを雇ってというのは、今のところはこの事業の中にはございません。ただ、教育委員会のほうと調整というか相談して、教育委員会のほうでその機器メーカーさんの操作説明という機会があるので、その機会のときにうちの事業のほうのスタートを合わせて操作の仕方を一緒に学べないかということで、今ちょっと相談して調整しているところでございます。

以上です。

委員長（久田伸一君）

5番、杉山委員。

5 番（杉山茂夫君）

ある町でもそういう高齢者用の説明会、あるいは研修会というのがありまして、それについては非常にいいことだと思いますので、それと兼ねてそういう形の回数券の支給をすることがよろしいかと思えます。

以上です。

委員長（久田伸一君）

ほかに。

7番、高坂委員。

7番（高坂 茂君）

杉山委員に関連して、また同じところなんですけれども、この回数券より無料パス券がよろしいんじゃないでしょうか。それと、本当はトレーニング機器というのは使い方次第、けがもします。非常に試みとしてはよろしいと思いますけれども、やはりインストラクターみたいな人がいないと、最初の取扱いでけがをしたら元も子もありません。お年寄りですから、一旦けがをしたら治りません。そういったことを危惧されますので、やはりここは慎重に、そういうちゃんと指導できる方が例えば常駐するのか、それから曜日を決めていつからいつまでにするのか、それによっても対応が違ってくると思いますので、そこら辺はちょっと吟味しながらやってもらわないと、私は非常にそこ危惧されます。そこら辺どういった考えなのでしょうか。

委員長（久田伸一君）

福祉課長。

福祉課長（舘 泰之君）

今年度事業を計画したところで、一応今年度は30人を限定させて申込みを取って、30人を、明らかにけがするんじゃないかという人はちょっと選ばない予定ではございますけれども、一応、ある程度少し元気で、まだ介護を受けるような状態にならないような方の選定をして、その運動をする習慣を身につけていただいてということを考えて、今回のちょっと若干少ないんですが、30名をまず今年最初なので考えておりました。

あと、回数券について、無料パスという話もございましたが、無料パスになりますと、もういつでもどこでも何時でもという感じになっちゃうので、それはちょっとできなくて、無料券というかを教育委員会とも協議したんですが、一応誰が来て、使える時間帯があるかと思うので、どの時間帯で来てちゃんとやったかというのを一応うちのほうでも把握しまして、最後その選別して30名でやっていただいた方に、その運動をした結果、最終的に24回分での回数券をやるんですが、それでどういう成果があったのかとか、気持ちに変わりがあった

のかという、ちょっとアンケートを取らせていただいて、次年度等にまた生かしていきたいなという考えでございます。

以上です。

委員長（久田伸一君）

7番、高坂委員。

7番（高坂 茂君）

多分、これからの試みというところでいろんなことが想定されるかなと思いますので、やはり一番大事なのは、人数じゃなくて、その器具の使い方、まずそこからスタートしないと、やはり非常にけがというの想定されますので、それからどのぐらいの周知の仕方、どのぐらいの利用者が利用するのか、1年目ですので大いに検証しながらやっていただきたいなと思って、これについては質問終わりたいと思います。

別なほうなんですけれども、この概要書のほうで、この主要施策のところ認知症初期集中支援推進事業と、こうあります。これ読みますと、40歳以上の在宅生活、認知症が疑われる、その家族を訪問するというので、非常に言っていることは分かるんですけども、どういったことで認知症疑われて、そういう在宅を調べるのか。

それから、一番私の中で気になっているのは、複数の専門職、それからサポート医、果たしてそういう専門職、サポート医というのはどういったところでやるのか。私は40歳以上で早くからそういう認知の兆候を見だしてやるというのは非常によろしいことだと思いますけれども、そこら辺が皆さん分かるように説明を頂ければありがたいと思います。

委員長（久田伸一君）

福祉課長。

福祉課長（舘 泰之君）

まず認知症の対象としている方の抽出の仕方といいますか、把握の仕方でございますが、相談を受けるという方が一番多いというところでございます。あと、年齢によっては、うちのほうで訪問事業をやっておりまして、その訪問した方の中でちょっと認知症になりかけているんじゃないかなという方があれば、ちょっとお声がけをさせて対象者としていくという

感じになっております。

その認知症初期集中チームのほうなんですけれども、高松病院の先生等入っておって、会議のほうも高松病院のほうで持って、結構中度になっていて、要は車の運転ちょっと危ないんじゃないかとか、そういう話も含めて高松病院のほうに集まってやらせていただいております。その中では、警察の方とかの意見をもらったり、免許センターの方に免許証の返還をするほどになっているんじゃないかというところがあれば、本来であれば医者が通報してというのもあるんですけれども、一応その会議の中でどういう支援をして、免許証を返還すべきなのかどうか、家族の関わり等、相談をそこでちょっとさせていただいているという形になっております。

以上です。

委員 長（久田伸一君）

7番、高坂委員。

7 番（高坂 茂君）

この予算書で見れば、どこを見ればよろしいんですか、この認知症の。幾ら探しても私にはちょっと分からないんです。何ページの何節になりますか。

委員 長（久田伸一君）

福祉課長。

福祉課長（舘 泰之君）

認知症が187ページ、下段の辺りになります。報償費のところ認知症初期集中支援チーム等委員会の謝金でしたとか、チーム委員の会議の謝金ですとかが計上されております。

以上です。

委員 長（久田伸一君）

7番、高坂委員。

7 番（高坂 茂君）

報償費であれば2万2,000円と22万円ですか。ですよね、25万7,000円のところですね。それらがどんな金額かちょっと私分からないんですけども、実際にどのぐらいの、例えば40歳以上で、この事業でどのぐらいの人数が把握できているのか、そこら辺は分かりますか。

委員長（久田伸一君）

福祉課長。

福祉課長（舘 泰之君）

初期集中チームのほうの検討委員会のほうで、平成30年度の実績数値でございます。チーム委員のほうの会議等を13回ほど開催されておまして、対象ケースは延べで27件を協議いただいているところでございます。

一応対象ケースは27人に延べでなっておりますが、そのほかにも本当の軽度でこういうのはいかがでしょうかという相談等もこの場でやらせていただいておりますが、その総体的な人数については、ちょっと今手元にはございません。申し訳ありませんが、今ちょっと答えられない状況です。

委員長（久田伸一君）

高坂委員。

7 番（高坂 茂君）

大丈夫です。それ以上はいいですから。

13回の27件、結構な実績だと思いますので、かなりこれは優良な事業だと私は思います。

次、最後、認知症カフェ、新規事業なんですけれども、これも非常に認知症に対してのカフェという、非常にすばらしい名称でやっていますけれども、これ新規事業ですから、この狙いと具体的な、これもどこに予算書に該当するのか、そこら辺もちょっと併せて教えていただければと思います。

委員長（久田伸一君）

福祉課長。

福祉課長（舘 泰之君）

予算書でございますが、認知症カフェという文字が、すみません、ございません。場所といたしましては、先ほどのページと同じ187ページの需用費のところでございます、消耗品と食糧費、その場で、カフェですとお茶とかを出す経費がこの食糧費の部分になります。

一応、狙いとしては、ちょっと認知症カフェということで、地域に何か所かできてほしいなということではやってきたんですが、なかなかその先立ちというかが、ちょっとなかなか出ないもので、まずは包括支援センターを場所といたしまして、まずどういうやり方をするのかという見本的な形でやらせていただきたいということでの考えでございます。一応、こちらの狙いとしては、出かける場というか、集う場というか、というのの提供ということで考えております。

以上です。

委員長（久田伸一君）

7番、高坂委員。

7番（高坂 茂君）

この事業自体は、これは福祉課の事業なんですか、それとも、これはどこかに委託する事業なんですか。そこら辺大事だと思いますけれども。

委員長（久田伸一君）

福祉課長。

福祉課長（舘 泰之君）

包括支援センターの事業でやります。場所も包括支援センターでやります。

委員長（久田伸一君）

高坂委員。

7番（高坂 茂君）

今、具体的に包括支援センターの事業ということで、場所も包括支援センターということ

で。ということは、その関係者というのは、施設の関係者とか、あとはその団体の長あたりに案内して、今年がスタートですので、そのことに対しての消耗品ですとか、お茶とか、そういう交通費ですか、そういった支給をしながらやるということでいいですか。そこら辺どうですか。

委員長（久田伸一君）

福祉課長。

福祉課長（舘 泰之君）

近くにおられます認知症の方とか、その家族の方とか、あと認知症でなくてもその地域住民の方でしたりを招いて、ただ集まってそういう認知症についてのお話を学ぶというか、そういう場になればいいかなというところがございます。

ちょっと専門職といっても、多分ケアマネジャーとかということになるかとは思っているので、その中で何かやりたいというお話が出れば、少し関わる人が増えていくかなとは思っております。

委員長（久田伸一君）

7番、高坂委員。

7番（高坂 茂君）

人数的にはカフェですから、少ない人数を想定していると思いますけれども、できれば私にも一度案内いただければ参加してみたいなと思っていますので、よろしくお願ひしたいと思ひまして、質問を終わります。

委員長（久田伸一君）

よろしいですね。

ほかにございませんか。

（「なし」の声あり）

委員長（久田伸一君）

質疑なしと認めます。

以上で質疑を終結いたします。

お諮りいたします。

討論を省略することにご異議ありませんか。

（「異議なし」の声あり）

委員長（久田伸一君）

異議なしと認め、討論を省略いたします。

これより議案第18号を採決いたします。

お諮りいたします。

本案は原案のとおり決することにご異議ありませんか。

（「異議なし」の声あり）

委員長（久田伸一君）

異議なしと認めます。

よって、議案第18号 令和2年度六戸町介護保険事業特別会計予算は原案のとおり可決いたしました。

次に、議案第19号 令和2年度六戸町後期高齢者医療特別会計予算を議題といたします。

担当課長の説明を求めます。

町民課長。

町民課長（小林 章君）

議案第19号 令和2年度六戸町後期高齢者医療特別会計予算についてご説明いたします。

議案書81ページをごらんください。

第1条は、歳入歳出予算の総額をそれぞれ1億4,270万1,000円と定めるものであり、前年度に比べ14.59%、1,818万円の増額となります。

歳入歳出予算の款項の区分及び当該区分ごとの金額は、82ページからの第1表歳入歳出予

算によるものであります。

予算の内容につきまして、予算に関する説明書に基づきご説明いたします。

203ページをごらんください。

最初に、歳入の主なものについてご説明いたします。

1 款後期高齢者医療保険料、1 項後期高齢者医療保険料に、項の計で前年度比21.1%増の8,963万5,000円を計上いたしました。

下段の3 款繰入金、1 項繰入金、1 目一般会計繰入金に事務費繰入金及び保険基盤安定繰入金を合わせ、前年度に比べ3.3%増の5,160万円を計上いたしました。

次に、歳出についてご説明いたします。

205ページをごらんください。

1 款総務費、1 項総務管理費は、人件費などの事務経費で、前年度に比べ32.2%減の871万7,000円を計上いたしました。

2 款分担金及び負担金、1 項広域連合負担金は、県後期高齢者医療広域連合負担金で、前年度に比べ20.4%増の1 億3,378万2,000円を計上いたしました。

以上で議案第19号の説明を終わります。

委 員 長（久田伸一君）

説明が終わりましたので、これより質疑を受けます。

歳入、歳出及び給与費明細書を一括して質疑を受けます。

201ページから215ページまでであります。

質疑ありませんか。

（「なし」の声あり）

委 員 長（久田伸一君）

質疑なしと認めます。

以上で質疑を終結いたします。

お諮りいたします。

討論を省略することにご異議ありませんか。

(「異議なし」の声あり)

委員長(久田伸一君)

異議なしと認め、討論を省略いたします。

これより議案第19号を採決いたします。

お諮りいたします。

本案は原案のとおり決することにご異議ありませんか。

(「異議なし」の声あり)

委員長(久田伸一君)

異議なしと認めます。

よって、議案第19号 令和2年度六戸町後期高齢者医療特別会計予算は原案のとおり可決いたしました。

次に、議案第20号 令和2年度六戸町国民健康保険診療所事業特別会計予算を議題といたします。

担当課長の説明を求めます。

診療所事務長。

診療所事務長(川原 徹君)

議案第20号 令和2年度六戸町国民健康保険診療所事業特別会計予算についてご説明申し上げます。

議案書84ページをお開きください。

第1条では、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ4億8,081万5,000円とし、款項の区分ごとの金額は、第1表歳入歳出予算とするものであります。

第2条では、地方債について定めるものであります。

起債の目的、限度額、起債の方法等は、第2表地方債によります。

第3条では、一時借入金の限度額を2億円と定めるものであります。

第4条は、歳出予算の流用について、同一款内において給料、職員手当及び共済費のみ流用をすることができることを定めるものであります。

次に、予算に関する説明書になります。

219ページをお開きください。

歳入からご説明申し上げます。

1 款診療収入、1 項診療報酬に、外来収入・訪問看護による収入を合わせ 2 億 2,715 万 9,000 円を計上いたしました。

2 款使用料及び手数料、1 項使用料に、主に検診予防接種等の収入になりますが、1,310 万 4,000 円を計上いたしました。

2 款使用料及び手数料、2 項手数料に、診断書・各種証明書手数料等で 56 万 6,000 円を計上いたしました。

3 款県支出金、1 項県補助金に電源立地地域対策交付金で 4,800 万円を計上いたしました。

次に、220ページをお開きください。

4 款財産収入については、科目設定でございます。

5 款繰入金、1 項繰入金に他会計繰入金として 1 億 3,371 万 6,000 円を計上いたしました。

そのうち一般会計繰入金は 1 億 3,330 万 1,000 円であり、主な内訳は職員人件費として 1 億 1,775 万 3,000 円、町債の元利償還費分として 1,554 万 8,000 円でございます。

6 款諸収入、1 項雑入に 47 万 9,000 円を計上いたしました。

221ページになります。

7 款町債、1 項町債に 5,779 万円を計上いたしました。これは診療所屋根・外壁改修に伴い事業債を借入するものでございます。

次に、歳出についてご説明申し上げます。

223ページをお開きください。

1 款総務費、1 項施設管理費に、職員の給料等、委託料のほかで 3 億 3,125 万円を計上いたしました。工事費に先ほどの診療所屋根・外壁改修等の予算を計上してございます。

226ページ中段から228ページ上段になりますが、2 款医業費、1 項医業費に、各種検査機器の保守業務に関する委託料、医薬材料費、薬剤購入費、備品購入費等を合わせ、項の計で 1 億 3,391 万 7,000 円を計上いたしました。

3 款公債費には、長期資金の元利と利子を合わせて 1,554 万 8,000 円を計上いたしました。

4 款予備費に 10 万円を計上いたしました。

以上で議案第 20 号 令和 2 年度六戸町国民健康保険診療所事業特別会計予算の説明を終わります。

委員 長（久田伸一君）

説明が終わりましたので、これより質疑を受けます。

歳入、歳出、給与費明細書及び地方債に関する調書を一括して質疑を受けます。

217ページから239ページまでであります。

質疑ありませんか。

11番、山本委員。

11 番（山本 実君）

町内に医療行為をしていただける場所があるということは、私も利用させていただいている一人として、大変安心しているところであります。やはり診療所があるということは、町民の方々は安心して暮らせるというようなものに直結をするのではないのかなというふうに考えるわけであります。

町長にお尋ねをしたいんですが、国保病院から診療所になりました。医師の定員が1名足りないということでやむを得ないことであるわけでありますけれども、それと同時に町のほうはドクターを、医者を探しているというふうなことがあるわけでありますけれども、今現在、探しても探しても見当たらずというふうな現状だろうというふうに思います。

お尋ねをしたいことは何かというと、この診療所のままで町はよしと考えているのか、または以前のように病院に戻したいというふうな考え方でいらっしゃるのか、このところがちょっと私には見えないわけなのです。ですから改めて、その辺のところを、その考え方をお尋ねをしたいというふうに思います。

委員 長（久田伸一君）

町長。

町 長（吉田 豊君）

病院から診療所へなったということで、医師が少ないということからというお話がありましたが、もちろんそれが大きな理由でもありましたが、実際のところは病床を減らしてみたり、それから建物の老朽化を含めたり、いろんなことを将来を考えますと、これでいいのかという部分が、町立病院の際にもございました。

将来においてということで、先般、皆様のご存じのように、今病院としてあるところも、このままでいいかというふうに国から言われました。そういうふうにな指しで言われるのは何事かというふうに抗議をするというような言い方になっておりますけれども、国の方針というか、流れとしては、先般、一般質問の中でも申し上げましたように、各病院はもうなくしていくというような、はっきり言うとそういうスタンスで動いております。ですから、私どもとしても高額の維持管理費をもって、果たして病院にするというのはいかがかということで、このような流れの現状からいきますと、病院に戻すという意識は現在ありません。

今、診療所として、まず身近にプライマリー的診療を受けられて、そして、周辺のところに行く。というのは、六戸町は皆さんなければ心配と言いますが、実際は、皆さんご存じのように非常に便がいい場所に存在しております、六戸町は。ですから、十和田であったり、三沢であったり、八戸であったり、かなりの方がそちらのほうに行かれる方もいる。ただ、交通弱者といえますか、そういう意味合いの中でお医者さんに診ていただきたいという方、そういう方々が来てくださっているのも確かでございます。ですから正確に見てあげられる。そして、先般のとき申し上げましたように、本当に中核病院や地域医療連携という部分を明確化していただいて、その病状に応じながら的確に対応してあげられるような地域医療体制ができるよう、そしてまた、その連携を取るようなことをしっかりと診療所といえどもやっていっていただきたいものだなというふうに思っております。

ただ、今は紹介するような形、確かにそれで成り立ってはいるんですが、連携という形にまでは至っているというふうには私は思っておりませんし、県のほうにもはっきりとその話はしております。

しかし、県のほうもそれを断定的に地域には言えない状況で動いておりますので、青森県の医療はどうなるんだと、片方では病院をなくしますよというようなことを言われつつ、何となく皆さん公共病院にばかり依存してしまっているのが、これも実は青森県の特徴でございます。これは別に全国がこうなわけではありません。ただ私どもは、長年の経験から、公立病院がというふうに思っちゃうんですけれども、実際は私立であろうとも、それなりの総合病院が存在するなり、実際の患者さんを診ていただけるような環境ができるのがベストではないかと。私はできることなら診療所をこのままにして、建物も古いですから、一旦なくして、新たにきちっと造って、そして、そこにしっかりと連携を持った、先ほど言ったような各周辺病院との連携をしっかりと情報ラインをつくって、そして、やっていくのが一番町民にとってベストなアドバイスという、また診療ということになるのではないのかなと

いう、まず基本的考えはそのように捉えております。

ですから、今修復したり、直したりはしなければならぬでありますけれども、将来においては、そのような方向でいやが応にもなっていくだろうなというふうに思っておりますので、ならばしっかりとした建物の心配とか、お医者さんの心配とかじゃなくて、人の連携、コミュニケーションという部分の医療間連携をしっかりと構築していくような方向に向かっていきたいものだというふうに思っております。

お答えになっているかどうかちょっとあれですが。

委員長（久田伸一君）

11番、山本委員。

11番（山本 実君）

分かりました。

この診療所、また病院の問題で、今ここで議論するつもりはありません。町の考え方を確認しただけで、このことは議会広報をもって町民の方々も見るとしうから、町の考え方が分かると思います。

ありがとうございました。

委員長（久田伸一君）

ほかに質疑ありませんか。

（「なし」の声あり）

委員長（久田伸一君）

質疑なしと認めます。

以上で質疑を終結いたします。

お諮りいたします。

討論を省略することにご異議ありませんか。

（「異議なし」の声あり）

委員長（久田伸一君）

異議なしと認め、討論を省略いたします。

これより議案第20号を採決いたします。

お諮りいたします。

本案は原案のとおり決することにご異議ありませんか。

（「異議なし」の声あり）

委員長（久田伸一君）

異議なしと認めます。

よって、議案第20号 令和2年度六戸町国民健康保険診療所事業特別会計予算は原案のとおり可決いたしました。

以上をもちまして、当予算特別委員会に付託されました令和2年度予算関係議案7件の審査が全て議了いたしました。

審査の結果は、いずれも原案可決であります。

つきましては、3月12日の本会議において、その旨をご報告申し上げますとともに、この2日間、委員各位のご協力により、予算特別委員会委員長の職を果たすことができました。心から厚く御礼を申し上げます。誠にありがとうございました。

以上をもちまして、予算特別委員会を閉会をいたします。

ありがとうございます。

閉会（午前11時38分）